

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2010-273347(P2010-273347A)

【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-130883(P2010-130883)

【国際特許分類】

H 04 W 92/08 (2009.01)

H 04 M 1/725 (2006.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 48/10 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 6 8 4

H 04 M 1/725

H 04 Q 7/00 5 7 4

H 04 Q 7/00 3 9 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月28日(2010.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザクラス(35, 40)が区別される移動無線網で作動するための移動局(5, 10, 15, 20)において、

前記移動局(5, 10, 15, 20)は、

SIMカード(75)からユーザクラス(35, 40)を読み出し、

プロードキャストコントロールチャネル(25)を介してアクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)およびアクセスクラス情報(Z0, Z1, Z2, Z3)を受信し、

前記アクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)からアクセス閾値(S)を求め、

前記ユーザクラス(35, 40)に関連するアクセスクラス情報(Z0, Z1, Z2, Z3)に基づいて、

当該移動局(5, 10, 15, 20)が、受信されたアクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)に依存せずにランダムアクセスチャネル(RACH)にアクセスする権限が付与されているのか、あるいは

ランダムアクセスチャネル(RACH)への、当該移動局(5, 10, 15, 20)のアクセス権限が、アクセス閾値の評価に依存して求められるのかを検査するように構成されていることを特徴とする移動局。

【請求項2】

前記移動局は、アクセス閾値評価を実施するために、前記アクセス閾値(S)とランダム数または擬似ランダム数(R)とを比較する手段を有する請求項1記載の移動局。

【請求項3】

複数のユーザクラス(35, 40)が区別される移動無線網で移動局(5, 10, 15, 20)を作動するための方法であって、

前記移動局(5, 10, 15, 20)にあるSIMカード(75)からユーザクラス(35, 40)を読み出し、

35, 40) が読み出され、

前記移動局(5, 10, 15, 20)によってブロードキャストコントロールチャネル(25)を介してアクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)およびアクセスクラス情報(Z0, Z1, Z2, Z3)が受信され、

前記アクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)からアクセス閾値(S)が求められ、

前記ユーザクラス(35, 40)に関連するアクセスクラス情報(Z0, Z1, Z2, Z3)に基づいて、

当該移動局(5, 10, 15, 20)が、受信されたアクセス閾値ビット(S3, S2, S1, S0)に依存せずにランダムアクセスチャネル(RACH)にアクセスする権限が付与されているのか、あるいは

ランダムアクセスチャネル(RACH)への、当該移動局(5, 10, 15, 20)のアクセス権限が、アクセス閾値の評価に依存して求められるのかが検査されることを特徴とする作動方法。

【請求項4】

アクセス閾値評価は、アクセス閾値(S)とランダム数または擬似ランダム数(R)との比較によって行われる、請求項3記載の作動方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の複数のユーザクラスが区別される移動無線網で作動するための移動局は、

SIMカードからユーザクラスを読み出し、

ブロードキャストコントロールチャネルを介してアクセス閾値ビットおよびアクセスクラス情報を受信し、

前記アクセス閾値ビットからアクセス閾値を求め、

前記ユーザクラスに関連するアクセスクラス情報に基づいて、

当該移動局が、受信されたアクセス閾値ビットに依存せずにランダムアクセスチャネルにアクセスする権限が付与されているのか、あるいは

ランダムアクセスチャネルへの、当該移動局のアクセス権限が、アクセス閾値の評価に依存して求められるのかを検査するように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の複数のユーザクラスが区別される移動無線網で移動局を作動するための方法は、

前記移動局にあるSIMカードからユーザクラスが読み出され、

前記移動局によってブロードキャストコントロールチャネルを介してアクセス閾値ビットおよびアクセスクラス情報を受信され、

前記アクセス閾値ビットからアクセス閾値が求められ、

前記ユーザクラスに関連するアクセスクラス情報に基づいて、

当該移動局が、受信されたアクセス閾値ビットに依存せずにランダムアクセスチャネル(RACH)にアクセスする権限が付与されているのか、あるいは

ランダムアクセスチャネル(RACH)への、当該移動局のアクセス権限が、アクセス閾値の評価に依存して求められるのかが検査されるように構成されている。